

令和2年6月18日

保護者様

埼玉県立川越工業高等学校長 田村 直治
単位制による定時制の課程

通常登校の開始について（お知らせ）

日頃より本校教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、本校では、6月1日より分散登校などの感染症拡大防止策を講じながら、教育活動を再開いたしました。
学校では、教室等の消毒を行うなど感染リスクの低減に努めるとともに、休業期間中の学習保障について学校行事の見直し等を進めているところです。
この度、県立学校では、県内の感染状況や新しい生活様式の徹底等を鑑み、通常登校を開始することになりました。
つきましては、下記をご確認いただき、ご家庭におかれましても感染症の予防対策にご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 通常登校の開始日 令和2年6月22日（月）
※ 45分×4時間の通常授業となります。
なお、給食も6月22日（月）から開始します。
- 2 感染症対策の徹底等
 - (1) 登校前に検温・健康観察を引き続きお願いします。
 - (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合、体調不良、登校が不安な時などは、無理をせず学校に連絡・相談してください。
 - (3) 同居の家族の健康状態の確認及び、家庭内に体調不良者がいる場合、本人及び家族などが感染あるいは濃厚接触者になった場合は、速やかに学校に連絡してください。
 - (4) 必ずマスクを着用して登校してください。
 - (5) 公共交通機関（電車・バス）では、マスクを着用し、他の乗客との身体的距離を保ち、会話を控えるなどを徹底してください。
- 3 その他
部活動は、「県立学校版学校再開に向けたガイドライン～Ver.1～」に基づき、生徒の体力等の状況を考慮して、当初の活動を週3日程度かつ1回の活動を60分程度とします。